

令和7年度
ふじみ野市立西小学校
生徒指導マニュアル

令和7年度 生徒指導マニュアル

ふじみ野市立西小学校

【服装について】

名札の徹底

- ・朝の会と帰りの会で日直を通して確認すると効果的である。
※台詞化しておくといよい。
- ・名札ホルダーでの管理、または自己管理を促す。
※登校時：左胸に着用⇔下校時：取りはずし

給食着

- ・給食当番の給食着・帽子・マスクは衛生面から、全員着用させる。
※「牛乳・麺・パンは着なくていいよ」は認めない。マスクは1クラスに1箱配付あり。

通常時の服装

- ・ミサंगा、過度な頭髪装飾品は、衛生面と安全面から禁止とする。
- ・髪ゴムは、危険防止と手遊び防止の観点から手に巻かないよう指導する。
- ・脱いだ服は、肩に掛けたり、腰に巻いたりさせない。(危険防止、身だしなみ)

夏季の服装・装着品

- ・クールタオルは、危険防止の観点から授業中は禁止とする。
※体温調整が難しい児童については、保護者からの連絡があれば授業中も許可する。
- ・虫よけリングは原則禁止とする。虫よけスプレーやジェルを登校前につけるのはよいとする。
日焼け止めも同様だが、つけることを推奨する言動はあえてしない。
※虫よけリング等を希望する場合は、保護者からの連絡を得た上で許可する。

冬季の服装・装着品

- ・マフラーやネックウォーマーは登下校のみ着用可とする。
- ・危険防止のため、フードはかぶらせないように指導する。
- ・体育学習時、手袋は、主運動で活動に支障がなければ着用可とする。
- ・洋服についている前開きファスナーは、危険防止、身だしなみ、防寒の観点から、閉めるよう指導する。
- ・外着（登校時の上着）と内着の区別をつけさせ、教室内でかさばる上着を着用しないよう指示する。
- ・学年帽は室内ではかぶらないよう指導する。※縦割り活動時は除く。
- ・脱いだ上着をイスの背もたれに掛けさせず、ロッカーの中などに格納するよう指示する。
- ・外掃除担当の場合は、防寒着を着て掃除してもよいものとする。

【教室移動、特別教室について】

- ・授業中の移動、職員室前を通る時は、特に静かに右側を歩行するよう指導する。
- ・原則として、授業の際の移動は、教師が先頭か後方に付き添う。※各学年の実態に応じて
- ・年度当初に校長室、職員室、事務室、保健室の入室の仕方を指導する。
 - ①必要のない手荷物を置き、帽子を脱ぎ、ランドセルを肩から降ろさせる。
 - ②ノックをして次のように、順序よく話をさせる。
 - 「失礼します。〇年〇組の〇〇です。●●先生に用がぁってきました。」
 - 「失礼します。〇年〇組の〇〇です。上履きを忘れてしまったので貸してください。」
 - 「ありがとうございました。」「失礼しました。」
- ・保健室で借りたもの（ハンカチ・保冷剤等）は必ず返すように声をかける。
- ・特別教室は用事がなければ入らないように指導する。※通常時は施錠
- ・児童には、教室のエアコンや廊下の移動式エアコンの電源を操作させない。
※電気代節約の観点から、１時間程度教室を空ける際は、作動させたままにする。
- ・朝会時、体育館に入ったら静かに待たせ、教室までは静かに歩行して帰らせる。
※５・６年生には、１０分前には整列して教室を出るよう指示する。体育館で静かに他の学年を待つようにさせ、朝会に臨む姿勢を他学年に示させる。

【登下校について】

登校時の確認

- ・必ず通学路を通り、おしゃべりやふざけをしないで１列で右側を歩くよう指導する。
- ・集合場所を出発した後、忘れ物をしてもし取りに帰らないように事前に指導しておく。
- ・学校への到着時刻が早すぎる班に対しては、昇降口が開錠する８：００～８：１５に到着するよう、班長を中心に集合時刻や歩く速さなどの調整を行わせる。
- ・メタセコイアまでは、班でまとまって来るよう班長に言い含め、徹底させる。
- ・校庭に引かれたライン（白線）を踏まずに、校庭の端を歩くよう指示する。
- ・門の近くや校庭、昇降口前等で、他の班の友達を待たずに教室に入るよう指導する。
- ・暑さ対策として、必要に応じて、クールタオル、日傘を使用させる。
- ・寒さ対策として、必要に応じて、手袋、ネックウォーマーを使用させる。
※防寒用耳当て（聴覚過敏用は除く）及びフードは危険防止のため禁止とする。

下校時の確認

- ・通学路を守って横に広がらずに歩き、安全に気を付けて下校するよう指導する。
- ・下校時は一人で帰らず、家の近くの友達と複数人で帰るよう確認する。
- ・帽子をかぶらないで下校する児童がいた場合、積極的に声をかけかぶらせる。

その他

- ・他人の家の物は触らない、敷地内には入らないよう指導する。
- ・傘はその日の内に持ち帰らせ、傘立てには必要な日以外、何もない状態にする。
- ・置き傘は各学年の特別教室へ、折り畳み傘は教室のロッカー等で保管するよう指示する。

【掃除について】

- ・清掃時は、帽子の着用を徹底する。
- ・給食片付け後、掃除場所に移動する前に全員一度着席するよう指示する。
- ・無言清掃ができるようにしていくため、学年に応じて計画的に指導を進める。
- ・クラスによって温度差がないよう指導する。各フロアの上級学年は特に意識させる。
※掃除の際の指示や助言も小さな声で行うとさらに無言清掃の意識が高められる。
- ・掃除終了の放送が流れるまでは、黙々と各担当の場所を繰り返し掃除し続けるよう促す。

トイレ掃除の担当の児童への確認事項

- ・トイレットペーパーを取りに行く時には、原則一人で出向くよう指導する。
- ・クレンザーは空き容器と交換、クイックルやゴム手袋は箱を持って取りに行くことを指示する。
- ・トイレットペーパーの予備は個室１個のみとし、棚等には複数個置かないこととする。
※大便・嘔吐物の汚れは、児童には行わせず、必ず教員が対処する。

【校舎内の生活について】

- ・下駄箱に履物を入れる時は、上段に上履き、下段に外履き踵を揃えて入れさせる。昇降口付近を通る時に、随時確認し、揃えられていない児童には、繰り返し指導を行う。
- ・清潔なハンカチ、ティッシュを持たせるように指導し、適宜点検する。
※トイレットペーパーで鼻をかむことのないよう指導する。
- ・学校や学級所有のものは、教師の許可無く、勝手に使用しないよう指導する。
- ・廊下に落ち物がないように、フックにしっかりと荷物を掛けるよう促し、適宜点検する。
- ・習字セット、音楽バック、絵具セットは、学級・学年ごとに決めた保管場所に置かせ、整頓に努めさせる。
- ・体育着袋の紐、縄跳びの紐はしっかりと結び、危険のないようにさせる。
- ・水筒は学級・学年ごとに指定した場所で保管するようにさせる。
※基本的に中身は水かお茶で統一するが、酷暑の時期はスポーツドリンクも可とする。

【校舎外・校庭の使い方について】

- ・雨天時やぬかるみがある場合は、校庭の中を通らず、校庭の外側を通り登下校するよう指示する。
- ・フェンスや校舎裏の畑等、危険防止のため校庭以外では遊ばせないように指導する。
- ・リングタワーや滑り台、校舎側アスファルトでのおにごっこは、怪我が起きやすいので禁止とする。
※発達段階と危険防止の観点から、１年生はリングタワーを使用不可とする。
- ・休み時間には、校庭使用カレンダーに基づいて、校庭を使用する。
- ・決められた時間や場所以外でのボール蹴り遊びはしないように指導する。
- ・休み時間には、体育館使用計画に基づいて、学級ごとに体育館を使用することができる。
- ・不審者対応、児童の飛び出し防止のため、登下校時以外はすべての門を閉める。昇降口やその他出入り口もこまめに閉める。

【放課後の校庭の使い方について】

- ・放課後、校庭での飲食（ジュース、おかし）は禁止とする。
※水筒での水分補給はよいものとする。
- ・校庭には自転車を乗り入れないように指導する。放課後の学童お迎えの保護者も同様とする。
- ・部外者（地域住民・卒業生等）が許可なく校庭で活動したり、遊んだりするのは原則禁止とする。
※特に中高生は、学校側が他の学校（校庭）で遊ぶことを禁止している。声をかけた後、必要に応じて、在籍校に連絡を入れる。
- ・児童が忘れ物をした場合は、電話連絡をしてから来校し、来校時は職員玄関から事務室に声をかけて校舎内に入り、職員室にいる教師の許可を得ることを徹底する。

【授業について】

返事の徹底

- ・呼ばれても返事の声が小さい児童が多いため、「呼名されたら、はっきりと大きな声で返事をしてから発表すること」を繰り返し指導する。
- ・次の授業の準備をさせてから休み時間にすることを徹底する。
※終わりの号令の際「次の授業の準備をしましょう。」と日直等が伝えるようにしておく
と効果的である。（台詞化）

【持ち物について】

- ・鉛筆は、授業中ではなく休み時間に、授業の準備の一つとして削っておくよう指導する。
※鉛筆の本数が少ない児童もいるので、適時持ち物の確認をする。
- ・学校に必要ではないものは持ってこないことを徹底して指導する。（メモ帳、サイン帳、交換日記等）
- ・ランドセルにつけるキーホルダー又はお守りは、危険・華美でない物一つのみ可とする。
- ・シャープペンシルは、発達段階と危険防止の観点から使用不可とする。
- ・健康上の理由から必要とされる場合、リップ・ハンドクリーム・カイロ等は保護者からの連絡を得て許可制とする。

【その他】

- ・第Ⅰ児童クラブ奥の畑は、生活科や理科での学習が落ち着く１０月以降については、休み時間に児童だけで使わせない。
授業での立ち入りや教師の許可があるときは使用できるとする。
- ・掲示物の破損補正は、気づいた場合が積極的に早急に補修をする。
- ・学級活動（ハロウィンパーティー・バレンタインデー・ホワイトデー等）でお菓子を持参したり、食事したりする活動は禁止とする。
- ・保護者の希望があった場合、携帯・スマホの持ち込みを許可する。

[以下の手順で対応]

- ①保護者から連絡を受ける。
- ②管理職に報告し、校内でどのように対応するのか協議する。
- ③保護者に学校での対応の仕方を伝える。
- ④教頭先生から必要書面を受け取り、保護者に渡す。
- ⑤保護者に提出してもらったら、管理職が確認・保管する。